

第2章

安心して暮らせる 福祉のまちをともにつくる

第1節 地域でともにささえあう仕組みをつくる

- 第1項 質の高い福祉サービスを利用できる体制をつくります
- 第2項 だれもが快適に暮らせる生活・社会環境をつくります
- 第3項 地域でのささえあいを支援します

第2節 安心して生み育てられる環境をつくる

- 第1項 子育ての不安と負担を減らします
- 第2項 子育てと仕事の両立を支援します
- 第3項 家庭環境に応じた支援をおこないます

第3節 自立した生活をささえる

- 第1項 高齢者の暮らしを支援します
- 第2項 障害者の自立を支援します
- 第3項 生活の安定と自立を支援します

第4節 心と体の健康をささえる

- 第1項 健康づくりを支援します
- 第2項 医療機関と連携した地域医療体制をつくります



「ともだち」内川 直也さん（南内田）



「ピアノカをふくおともだち」新井 義大さん（郷原）



「はじめてやったグラウンドゴルフ」降旗 龍也さん（高出三区）

えがく
collaboration for building the future

第1節 地域でともにささえあう仕組みをつくる

現状と課題

さまざまな福祉ニーズに応えるため、市民、事業者、社会福祉協議会、行政それぞれが福祉活動を担ってきました。

しかし、少子高齢化、核家族化、近隣関係の希薄化などの社会構造の変化により、福祉の問題はさらに複雑多様化しています。

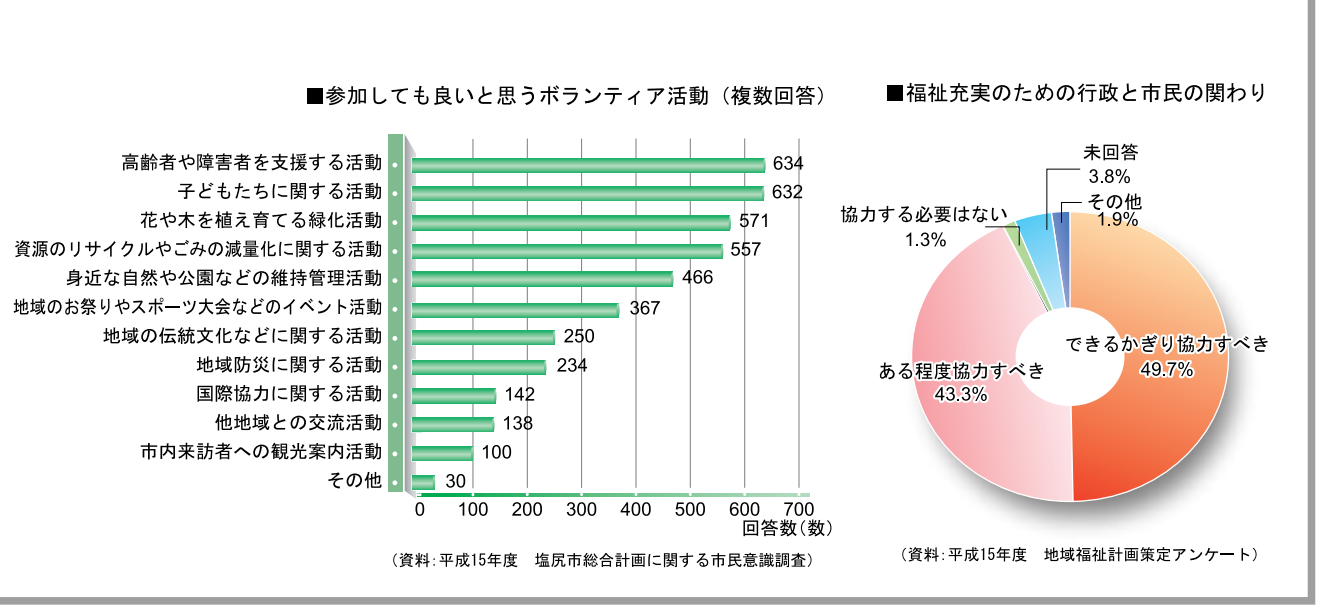
すべての市民が住みなれた地域で、自立して自分らしく生きられるよう、ともに地域で支え助けあうための仕組みづくりを、計画的・総合的にすすめていくことが必要です。



基本目標

●すべての市民が、住みなれた地域で自立して自分らしく生きられる福祉のまちをつくること

参考データ



施策

第1項

質の高い福祉サービスを利用できる体制をつくります

だれもが福祉サービスの利用者にも提供者にもなりうるという視点から、利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの実現を支援します。

指標19 「やすらぎ相談」の年間利用件数 基準値 H15 81件 目標値 H21 90件

主な事業	内容	担当課
相談体制の充実と情報提供	●福祉・介護・保健・子育てに関する相談窓口の充実 ●地域での見守り活動と専門的な支援との連携促進 ●障害者、高齢者、外国人等に対するわかりやすい情報の提供 ●事業者の情報公開の促進	福祉課 介護課 家庭教育室 健康長寿課
福祉サービス提供体制の整備	●*ケアマネジメント体制の整備 ●福祉サービス充実のための連携推進 ●成年後見制度の利用促進	福祉課 介護課
福祉サービス評価制度の構築	●自己評価制度および第三者評価制度導入の促進 ●サービス利用者のための苦情相談窓口の充実	福祉課 介護課 こども課

第2項

だれもが快適に暮らせる生活・社会環境をつくります

さまざまな個性をもった市民一人ひとりが、快適に生活していくための基盤づくりをめざして、地域のソフト・ハード面での環境整備につとめます。

指標20 地域福祉拠点施設の設置数 基準値 H16 - 目標値 H21 2箇所

主な事業	内容	担当課
人にやさしい住環境の整備	●一般住宅の整備促進 ●公共施設の*バリアフリー化と*ユニバーサルデザイン導入	福祉課 介護課 建築住宅課
地域福祉活動の場整備	●地域福祉拠点施設の整備 ●既存施設の有効活用促進 ●生活の場づくりへの意識啓発と施設整備	福祉課
民間活力導入による福祉サービスの充実	●民間事業者参入の促進 ●事業者同士の連携促進	福祉課 介護課
福祉教育・学習活動の推進	●地域での福祉に関する学習機会の充実 ●小中学校での福祉教育の推進	福祉課 教育総務課

第3項

地域でのささえあいを支援します

生活に密着した福祉課題を住民自らの力で解決できるよう、住民主体でおこなわれるご近所同士での支えあいやボランティア活動などの福祉活動を支援します。

指標21 ボランティア登録者数 基準値 H16 2,686人 目標値 H21 2,800人

主な事業	内容	担当課
市民主体の地域福祉活動促進	●地域住民による支えあい・見守り活動の促進 ●同じ悩みを持つ人同士の活動支援 ●各種グループ等地域福祉活動への参加・連携・協力促進	福祉課
ボランティアの育成と活動支援	●ボランティア活動などへの支援充実 ●ボランティア活動の人材育成と活用促進	福祉課

第2節 安心して生み育てられる環境をつくる

現状と課題

少子化社会の急速な進行、就業形態の変化、核家族化など、子どもと家庭を取り巻く環境の変化により、子育てについての負担感や不安感が増加するなかで、新しい子育て支援のあり方が模索されています。

子どもを安心して生み育てることのできる環境をつくるためには、地域で子どもを育てるという意識を高めるとともに、ライフスタイルに応じた総合的な支援が必要となります。

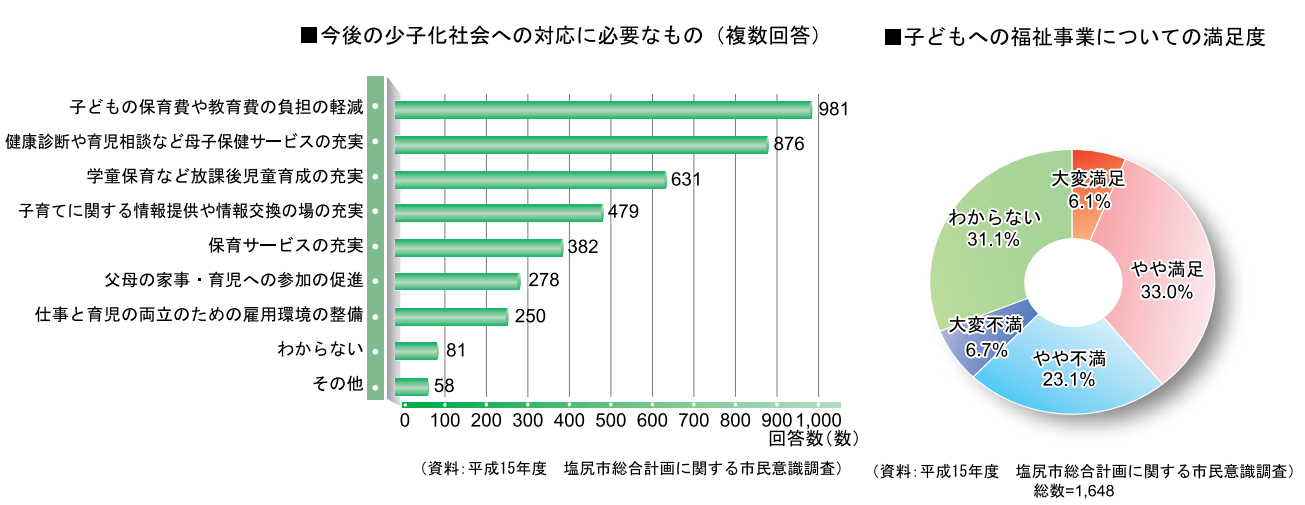
子育て支援の基本方針にもとづいて、子育てを支援する環境を計画的にととのえていくことが求められています。



基本目標

● 子どもを安心して生み育てることのできる環境をつくること

参考データ



施策

第1項

子育ての不安と負担を減らします

安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる家庭や地域の実現をめざして、子どもを育てる親のさまざまな負担を軽減し、地域ぐるみで子育てを支援する体制をととのえます。

指標 22 子どもへの福祉事業についての満足度 基準値 H15 39.1% 目標値 H21 50% 指標 23 子育て支援センターの年間利用者数 基準値 H15 7,108人 目標値 H21 10,000人

主な事業	内容	担当課
地域ぐるみで子育てを支援する体制の充実	●子育て支援センターの整備と事業の推進 ●子育て支援情報の充実 ●子育てネットワーク事業の推進 ●支援活動への市民参加の促進	こども課
母子保健と小児医療体制の充実	●子どもと母親の健康の確保 ●広域連携による小児医療の充実 ●不妊治療に対する助成	健康長寿課
経済的負担の軽減	●保育料の負担軽減 ●児童手当の給付	こども課 福祉課

第2項

子育てと仕事の両立を支援します

働きながら子どもを育てている人が、安心して社会活動のできる環境づくりをめざして、保育の充実による就労と育児の両立支援をおこないます。また、多様な保育ニーズに対応できるよう、保育内容のさらなる充実につとめます。

指標 24 保育サービスについての満足度 基準値 H15 82.5% 目標値 H21 90% 指標 25 児童館の小学校区単位の整備割合 基準値 H16 62.5% 目標値 H21 88%

主な事業	内容	担当課
保育サービスの充実	●特別保育事業の充実 ●自由保育所への運営補助 ●児童の健康管理と食育の推進 ●保育サービス第三者評価の実施と改善	こども課
保育園の整備	●老朽化保育園の改築 ●小規模保育園の統廃合	こども課 教育総務課
放課後児童対策の推進	●児童館・児童クラブ事業の充実 ●児童館の整備	こども課

第3項

家庭環境に応じた支援をおこないます

子どもの教育やしつけに関するさまざまな不安や悩みを解消し、親が安心して子育てができるよう、個別の事情に応じたサービスを提供するとともに、家庭機能の充実にむけた支援につとめます。

指標 26 児童虐待防止研究会への年間参加者数 基準値 H15 80人 目標値 H21 150人 指標 27 家庭教育学級への年間参加者数 基準値 H15 500人 目標値 H21 600人

主な事業	内容	担当課
子育てに適した生活環境の整備	●同じ悩みを持つ人同士の活動支援 ●地域住民によるささえあい・見守り活動の促進 ●子どもの交通事故防止	こども課 家庭教育室 都市づくり課
児童虐待の防止	●児童虐待防止ネットワーク事業の充実 ●児童の保護	家庭教育室 こども課
障害児福祉の充実	●障害児保育事業の充実 ●相談・助言事業の充実	こども課 家庭教育室
家庭教育の支援	●育児や教育に不安や悩みをかかえた親への支援 ●次代の親の育成 ●「家庭の日」の普及と実践	家庭教育室

第3節 自立した生活をささえる

現状と課題

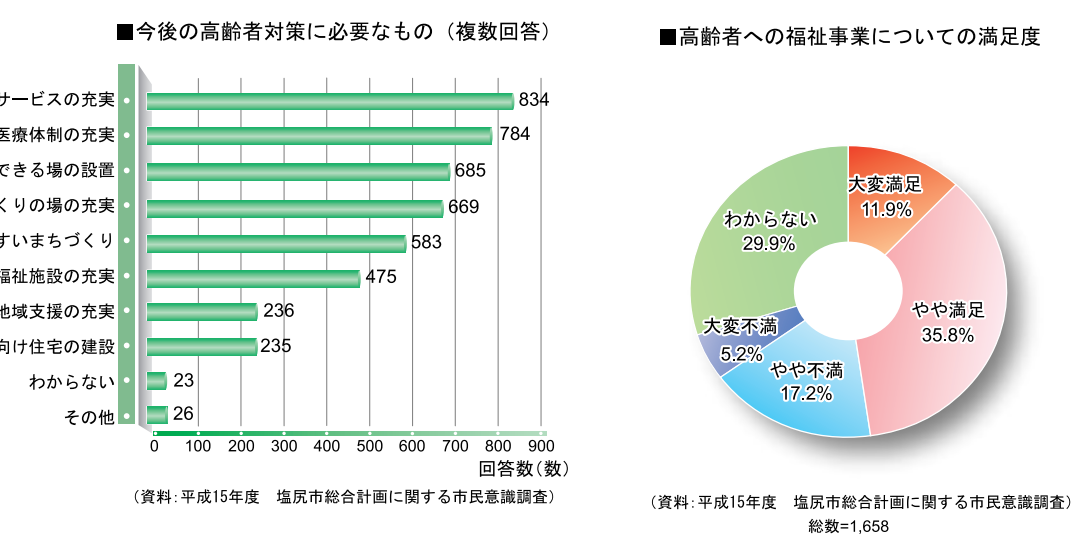
すべての人が、安心して自分らしく生活する権利を持っています。
 日常生活において支援を必要としている人にとっても、自由に自分らしく生活できるよう、総合的な支援が求められています。
 今後、高齢者や障害者等の生活のあり方はさらに多様化すると見られ、すべての人が安心して生活をおくるためには、より柔軟な対応が期待されています。
 市民の多様なニーズに対応した助成や施設の整備、人材育成などを通じて、高齢者や障害者等の総合的な支援につとめるとともに、その自立を促進する必要があります。



基本目標

● 日常生活において支援を必要とする人が、多様な福祉サービスを自ら選び、利用しながら、住みなれた地域などにおいて、その人らしい生活を営めること

参考データ



第1項 高齢者の暮らしを支援します

高齢者が、住みなれた地域で安心して生活をおくることができるよう、介護保険サービスと介護保険対象外サービスの充実をはかります。

指標 28	高齢者への福祉事業についての満足度	基準値 H15	47.7%	目標値 H21	50%	指標 29	在宅介護サービスの年間利用者数	基準値 H15	14,623人	目標値 H21	17,500人
-------	-------------------	---------	-------	---------	-----	-------	-----------------	---------	---------	---------	---------

主な事業	内容	担当課
介護保険事業の運営	●介護サービスの適正な利用の推進 ●介護相談員派遣事業の充実 ●おもいやり介護ネットワーク事業の充実 ●介護保険基盤整備補助事業の推進	介護課
介護予防の推進	●高齢者等の生活支援事業の推進 ●家庭介護者への支援 ●要介護高齢者等の自立と生活の質の確保	介護課
認知症高齢者支援の推進	●認知症予防の推進 ●認知症に対する知識の普及啓発 ●やすらぎ支援員の派遣 ●徘徊探索サービスの推進	介護課
在宅介護支援の推進	●地域型在宅介護支援センターの統括・支援 ●介護予防・地域支えあいサービスの総合調整 ●介護サービス機関（介護支援専門職員含む）の支援	介護課

第2項 障害者の自立を支援します

障害のある人が、住みなれた地域で自立した生活をおくることができるよう、福祉サービスの充実や生活環境の基盤整備をすすめます。

指標 30	障害者共同作業所等の年間利用者数	基準値 H16	69人	目標値 H21	100人
-------	------------------	---------	-----	---------	------

主な事業	内容	担当課
* 支援費制度の運営	●*ケアマネジメント機能の充実 ●情報提供・相談体制の充実	福祉課
在宅サービスの充実	●在宅生活の支援 ●共同作業所等の「昼間活動の場」整備推進 ●*グループホーム等の「生活の場」整備促進	福祉課
社会参加の支援	●障害者団体（家族会）等の活動支援 ●ボランティア養成の充実 ●障害者福祉センター機能の充実 ●手話通訳者・要約筆記通訳者の派遣推進	福祉課

第3項 生活の安定と自立を支援します

経済的不安を抱える市民に対して、安定した生活が営めるように、医療費の助成や貸し付けなど、自立支援をおこないます。

指標 31	給付を卒業した自立世帯総数	基準値 H15	4世帯	目標値 H21	20世帯	指標 32	母子家庭の就労支援総件数	基準値 H15	1件	目標値 H21	5件
-------	---------------	---------	-----	---------	------	-------	--------------	---------	----	---------	----

主な事業	内容	担当課
福祉医療の充実	●乳幼児に対する医療費の助成 ●心身障害者等に対する医療費の助成 ●母子・父子家庭に対する医療費の助成	福祉課
母子等福祉の充実	●母子・父子家庭の相談支援体制の充実 ●母子家庭の就労支援 ●母子福祉団体の活動支援 ●児童扶養手当の給付	福祉課
生活困窮者の自立支援	●生活保護制度の運営 ●自立支援プログラムの導入 ●ケースワーカーによる相談・訪問の充実 ●生活福祉資金の貸付	福祉課
国民健康保険事業および老人保健事業の健全運営	●収納率の向上 ●医療費の適正化	市民課

第4節 心と体の健康をささえる

現状と課題

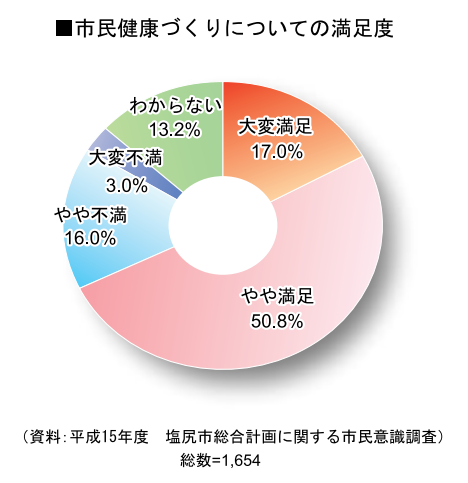
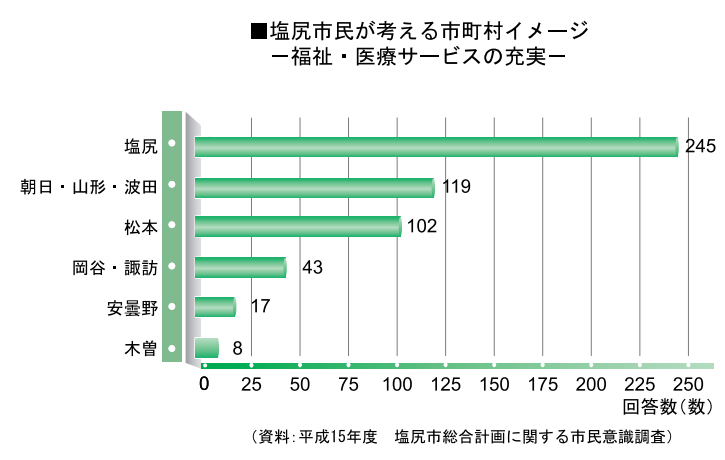
生活レベルの向上により、市民の心身の健康への関心が高まり、医療・保健へのニーズも多様化しています。市民の健康をささえるため、保健・医療・福祉関係機関の連携強化、年代に応じた保健予防体制の充実、医療体制の整備などにつとめてきましたが、それぞれの分野において、より一層の充実が望まれています。今後は、生活習慣病や就労状況などの変化に対応し、すべての人がより健康に生活できるよう、市民の自発的な健康づくりを支援するとともに、より高度な保健・医療体制の整備につとめていく必要があります。



基本目標

● 市民の健康的な生活習慣の確立と、より身近で適切な医療体制の整備により、すべての人が健康に生活できること

参考データ



第1項 健康づくりを支援します

市民一人ひとりが健康に関心をもち、心身ともに健やかで生き生きと過ごせるよう、心の通う保健サービスを提供しながら、生涯を通じた健康づくりをすすめます。

指標33	市民健康づくりについての満足度	基準値 H15	67.8%	目標値 H21	70%	指標34	健康診断の年間受診者率	基準値 H15	48.7%	目標値 H21	55%
主な事業	内容		担当課								
健康づくり意識の啓発	●健康相談・健康教育の充実 ●寝たきり防止に向けた健康体力づくり ●健康づくり組織の整備と人材の育成		健康長寿課								
生活習慣病・感染症等の予防	●人生の各段階に応じた保健指導および食生活改善の普及 ●感染症の正しい知識の普及と予防 ●心の健康づくりの推進 ●健康診断の充実と受診率の向上		健康長寿課								
高齢者の社会参加の促進	●生きがい講座の開催 ●老人クラブの活動支援		健康長寿課								

第2項 地域医療体制をつくりました

市民がいつでも適切な医療サービスが受けられるよう、医療機関との連携をはかりながら、かかり付け医の定着化や救急医療体制の確保につとめます。

指標35	かかり付け医での年間健診受診者数	基準値 H15	4800人	目標値 H21	5,500人	指標36	公共的施設への救急救命器具配備数	基準値 H16	-	目標値 H21	14台
主な事業	内容		担当課								
安全で安心な地域医療の促進	●医療機関との連携強化 ●楢川診療所の運営 ●「かかり付け医」の定着促進		健康長寿課								
救急医療体制の充実	●休日の在宅当番医制事業の推進 ●公共施設における救急救命器具の配備 ●病院群輪番制事業の推進		健康長寿課								